



ふくしま子どもリフレッシュ支援事業について



秋田県では、福島県に住んでいる児童生徒等が本県を訪れ、豊かな自然環境の中で伸び伸びと過ごし心身のリフレッシュを図ることができるよう標記事業を実施することいたしました。

本事業への参加を希望される方は、下記の事項に留意の上、直接、事業実施市町村へお申込みください。

1. 対象者

○現在福島県に住んでいる児童生徒等(乳幼児、小・中学生)及びその保護者で、被災(罹災)証明書の交付を受けた世帯の方

2. 事業実施期間

○平成25年4月26日(金)～平成26年1月31日(金)(ただし、予定宿泊数に達し次第終了)

3. 助成内容

○期間中、秋田県内の市町村等が指定した宿泊施設の宿泊費(朝夕の2食付/泊)
(期間中一人4泊が上限です。5泊目からは自己負担となり直接宿泊施設へお支払いください。)



4. 助成方法

○4泊までの宿泊費は、県が直接宿泊施設に支払いますので参加者は支払う必要はありません。

5. 申込みにあたっての留意事項

○次の点について御確認・御理解の上、お申込みください。

①必ずしも、事業実施期間中の全ての日に全ての市町村が対応出来るとは限りません。(イベント等のため宿泊施設を提供出来ない場合があります。)

②助成の対象となる保護者(高校生以上の方を含む)の数は、児童生徒等の人数に関わらず一家族2名以内とします。なお、10名以上の児童生徒等の団体に申込みされる場合は、児童生徒等の人数、年齢等を勘案し個別に判断します。

③児童生徒等のみ、又は、保護者のみの申込みはできません。

④秋田県内の市町村等が指定した宿泊施設に、市町村等が配宿した日の宿泊が対象となります。

⑤福島県と秋田県間の交通費、秋田県内での宿泊費以外の費用、宿泊施設での追加の飲食代金は自己負担となります。

⑥各市町村毎に定員がありますので、定員を超えた場合は受付できません。

⑦宿泊初日に市町村の定めた窓口で受付をする際、被災(罹災)証明書の確認を行いますので確認出来るものを忘れずに持参してください。

⑧保養を目的とした事業ですので、宿泊施設のアメニティが必ずしも充実しているわけではありません。配宿後に各自で歯ブラシ、浴衣等の有無についてご確認ください。

6. 申込先

○申込みは、原則、宿泊初日の1週間前までにお願います。また、受付は申込日から1ヶ月先までとしますが、市町村によってはそれ以外の期間も対応可能な場合もありますのでお問い合わせの際にご確認ください。

○申込みは、直接、下記の申込窓口に行ってください。なお、受付時間は、平日の午前10時から12時、午後1時から5時までです。(電話がつながりにくい場合も考えられますので、その際はご容赦ください。)

なお、どこの市町村に申込みしたらよいかわからない場合はご相談に応じますので、お気軽に秋田県被災者受入支援室へお問い合わせください。(問合せ時間：平日 午前8時30分～午後5時)

実施市町村名	申込窓口	連絡先	実施市町村名	申込窓口	連絡先
秋田市	旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部	018-833-8134	能代市	福祉課ふれあい福祉係	0185-89-2152
横手市	市民生活部くらしの相談課	0182-35-4099	大館市	総務部防災対策室	0186-43-7100
湯沢市	総務課総務班	0183-73-2111(内217)	鹿角市	旅館ホテル生活衛生同業組合鹿角支部	0186-23-2019
由利本荘市	総務部危機管理課	0184-24-6238	潟上市	総務課	018-878-9801
大仙市	総合防災課避難者支援担当	0187-63-1111(内319)	北秋田市	商工観光課観光振興係	0186-72-5243
にかほ市	観光課	0184-38-4305	仙北市	総務部総務課	0187-43-1111
小坂町	十和田八幡平観光物産協会	0186-23-2019	三種町	福祉課	0185-85-2190
五城目町	住民生活課	018-852-5112	大潟村	総務企画課	0185-45-2111
美郷町	総務課	0187-84-1111	羽後町	総務課総務担当	0183-62-2111
東成瀬村	民生課	0182-47-3403	秋田県総合政策課被災者受入支援室 (秋田市山王4-1-1) TEL:018-860-4503 FAX:018-860-4520		